

貸 借 対 照 表

(2022 年 12 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	40,026	流 動 負 債	40,125
現 金 及 び 預 金	3,475	買 掛 金	23,686
受 取 手 形	2	未 払 金	5,246
売 掛 金	12,152	未 払 費 用	5,317
商 品	8,485	未 払 法 人 税 等	1,519
未 収 入 金	7,170	未 払 消 費 税 等	338
立 替 金	904	賞 与 引 当 金	1,252
前 払 費 用	4,115	預 り 金	1,786
預 け 金	3,691	リ ー ス 債 務	863
そ の 他	32	そ の 他	114
貸 倒 引 当 金	▲ 5		
固 定 資 産	17,542	固 定 負 債	8,558
(有形固定資産)	5,780	退 職 給 付 引 当 金	3,337
建 物	766	資 産 除 去 債 務	872
構 築 物	137	長 期 預 り 金	423
車 両 運 搬 具	1	リ ー ス 債 務	3,507
工 具 , 器 具 及 び 備 品	581	長 期 未 払 金	417
土 地	229		
リ ー ス 資 産	3,917		
建 設 仮 勘 定	147		
(無形固定資産)	61	負 債 合 計	48,684
ソ フ ト ウ ェ ア	41	【 純 資 産 の 部 】	
自 販 機 設 置 権	20	株 主 資 本	7,740
(投資その他の資産)	11,700	(資本金)	80
投 資 有 価 証 券	2,942	(資本剰余金)	428
関 係 会 社 株 式	393	そ の 他 資 本 剰 余 金	428
差 入 保 証 金	3,171	(利益剰余金)	7,232
長 期 前 払 費 用	2,818	利 益 準 備 金	109
繰 延 税 金 資 産	1,237	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,122
前 払 年 金 費 用	1,072	繰 越 利 益 剰 余 金	7,122
そ の 他	130	(評価・換算差額等)	1,144
貸 倒 引 当 金	▲ 65	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,144
		純 資 産 合 計	8,884
資 産 合 計	57,568	負 債 及 び 純 資 産 合 計	57,568

注. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

2022 年 1 月 1 日から
2022 年 12 月 31 日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	220,937
売 上 原 価	115,020
売 上 総 利 益	105,916
販売費及び一般管理費	101,552
営 業 利 益	4,363
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	17
賃貸料収入	29
保険金収入	15
資源売却収入	54
その他	40
営 業 外 費 用	
支払利息	64
雑支出	91
経 常 利 益	4,365
特 別 利 益	
その他	0
特 別 損 失	
固定資産売却及び廃棄損	25
リース解約損	26
投資有価証券評価損	32
税引前当期純利益	4,280
法人税，住民税及び事業税	1,535
法人税等調整額	▲ 1,815
当 期 純 利 益	4,560

注．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券
 - 関係会社株式 …… 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法
- ・ 商品 …… 最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（リース資産を除く）
 - …… 主に定額法によっております。
- ・ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
- ・ 無形固定資産 …… 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金
 - 一般債権については貸倒実績率を採用しております。
 - 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ・ 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
- ・ 退職給付引当金（前払年金費用）
 - 当社は一時金制度と年金制度の2制度を有しており、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付

債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、飲料・食品の販売を行っております。

通常は消費者及び小売業者等に物品を引渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することで、当社の履行義務が充足されるため、物品を引き渡した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束した対価から、値引、割戻、消費税等の第三者のために回収した税金、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、利息収支は、実効金利法により認識しております。

会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、従来販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の顧客に支払われる対価の一部について、売上高から控除する方法に変更しています。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しています。この結果、当事業年度の売上高は 99 百万円減少、販売費及び一般管理費は 99 百万円減少しています。

なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,119 百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 9,579 百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 9,726 百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社との取引高
- | | |
|--------------|-------------|
| ① 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 2,556 百万円 |
| 仕入高 | 33,580 百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | ▲ 2,979 百万円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | |
| 営業外収支 | 2 百万円 |

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
賞与引当金	433
未払社会保険料	68
未払事業税	131
未払金	450
退職給付引当金	1,154
資産除去債務	301
投資有価証券評価損	240
その他	147

繰延税金資産小計	2,928
評価性引当額	▲ 613
繰延税金資産合計	2,315
繰延税金負債	
前払年金費用	▲ 371
資産除去債務に対応する除去費用	▲ 103
その他有価証券評価差額金	▲ 602
繰延税金負債小計	▲ 1,077
繰延税金資産の純額	1,237

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

手許資金については安全性の高い金融資産にて運用しており、投機目的のための運用は行わない方針です。また、資金調達に関しては、グループ会社貸付金制度により調達しております。

受取手形及び売掛金等に係る顧客の信用リスクは、取引先別のモニタリングによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、公正な評価額の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

貸借対照表表示科目	貸借対照表計上額 ※	時価 ※	差額
(1) 現金及び預金	3,475	3,475	—
(2) 売掛金	12,152	12,152	—
(3) 未収入金	7,170	7,170	—
(4) 預け金	3,691	3,691	—
(5) 投資有価証券	2,865	2,865	—
(6) 差入保証金	3,171	2,939	▲ 232
(7) 買掛金	(23,686)	(23,686)	—
(8) 未払金	(5,246)	(5,246)	—
(9) 未払費用	(5,317)	(5,317)	—
(10) リース債務	(4,371)	(4,366)	5

※ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積もった将来の償還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを新たに資金調達した際に適用されると想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(7) 買掛金、(8) 未払金、(9) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) リース債務

これらの時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

注2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 ※	77
関係会社株式 ※	393

※ 市場価格のない株式等は、「(5)投資有価証券等」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は上記のとおりであります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	サントリー食品インターナショナル株式会社	被所有 直接 50% 間接 41.4%	販売用機材の貸借 資金の貸借 役員の兼任	販売用機材費の支払等	8,696	未払費用	843
				資金の預入	3,691	預け金	3,691
				受取利息	2		

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 資金の貸借はグループ会社貸付金制度によるものであり、適用金利については市場金利を勘案して決定しています。なお、取引金額については期末残高を記載しています。

注2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に価格交渉の上で決定しています。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟 会社	株式会社ジャパンビ バレッジホールディ ングス	被所有 直接 50%	商品購買の委託 コラム料の受取 販売用機材の貸 借 役員の兼任	商品の仕入	33,580	買掛金	8,039
				受取販促費	18,077	未収入金	4,815
				販売用機材費 の支払等	5,099	未払費用	439
親会社 の 子会社	サントリーフーズ株 式会社	なし	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	83,486	買掛金	15,074

取引条件及び取引条件の決定方針等

注. 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に価格交渉の上で決定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,774,660 円 86 銭
1株当たり当期純利益	1,424,236 円 19 銭

8. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

当社は、2022年1月1日に、当社の親会社である株式会社ジャパンビバレッジホールディングスを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割、及びサントリービバレッジサービス株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を完了しました。

なお、当社は2022年1月1日付でサントリービバレッジソリューション株式会社に商号を変更しました。

当該吸収分割の概要は次のとおりです。

(1) 取引の概要

1. 株式会社ジャパンビバレッジホールディングスからの吸収分割

- | | |
|-----------------|--|
| ① 結合企業の名称 | 当社 |
| ② 被結合企業の名称 | 株式会社ジャパンビバレッジホールディングス |
| ③ 対象となった事業の内容 | 自動販売機等のオペレーション事業、自動販売機等の営業事業及び拠点運営管理事業 |
| ④ 企業結合の法的形式 | 株式会社ジャパンビバレッジホールディングスを分割会社とし当社を承継会社とする吸収分割 |
| ⑤ 結合後企業の名称 | サントリービバレッジソリューション株式会社 |
| ⑥ 取引の目的を含む取引の概要 | 経営効率の進化のため実施したものです。 |

2. サントリービバレッジサービス株式会社からの吸収分割

- | | |
|-----------------|---|
| ① 結合企業の名称 | 当社 |
| ② 被結合企業の名称 | サントリービバレッジサービス株式会社 |
| ③ 対象となった事業の内容 | 不動産管理事業及び機材運営管理事業等を除いた事業 |
| ④ 企業結合の法的形式 | サントリービバレッジサービス株式会社を分割会社とし当社を承継会社とする吸収分割 |
| ⑤ 結合後企業の名称 | サントリービバレッジソリューション株式会社 |
| ⑥ 取引の目的を含む取引の概要 | 経営効率の進化のため実施したものです。 |

(2) 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。